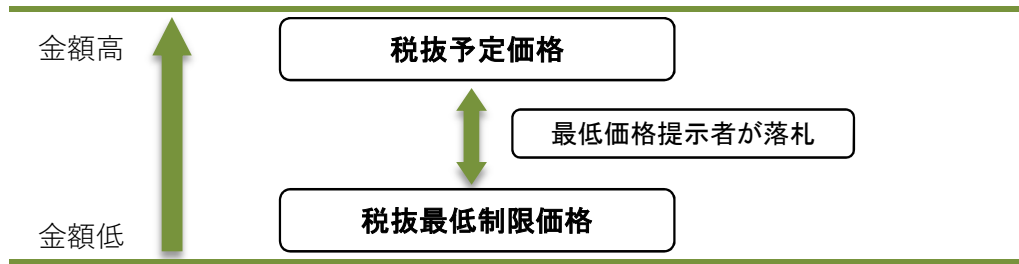


## 落札決定の流れ（建設コンサルタント等業務:最低制限価格設定案件）



**※ 税抜最低制限価格を下回る入札は【失格】**

### 税抜最低制限価格の算出方法

- ・測量業務 : 直接測量費+測量調査費+諸経費×50%
- ・建築関係の建設コンサルタント業務: 直接人件費+特別経費+技術料等経費×60%+諸経費×60%
- ・土木関係の建設コンサルタント業務: 直接業務費+技術経費×60%+諸経費×60%  
又は直接原価+その他の原価×90%+一般管理費等×50%
- ・地質調査業務 : 地質調査業務費(一般)の内、直接調査費+地質調査業務費(一般)の内、間接調査費×90%+地質調査業務費(解析)の合計額×80%+地質調査業務費(一般)の内、諸経費×50%
- ・補償関係コンサルタント業務 : 直接業務費+技術経費×60%+諸経費×60%  
又は直接原価+その他の原価×90%+一般管理費等×50%

- ※1 税抜最低制限価格は、1,000円未満の端数があるときはその端数を切り捨てる。
- ※2 複数の業務区分を用いる案件の場合は、それぞれの業務区分で算出した額の総和額
- ※3 測量業務の範囲 : 税抜予定価格の10分の6~10分の8.2
- ※4 地質調査業務の範囲 : 税抜予定価格の3分の2~10分の8.5
- ※5 測量業務及び地質調査業務以外の範囲 : 税抜予定価格の10分の6~10分の8.1
- ※6 上記※3~5の範囲について、下限額は税抜予定価格に下限率を乗じ、1円未満の端数があればその端数を切り上げた額。

#### <税抜最低制限価格の算出例>

##### 例①: 業務区分が、測量業務のみの案件

税抜予定価格10,000,000円(範囲: 6,000,000円~8,200,000円)とする。

直接測量費+測量調査費+諸経費×50%=6,006,666.66円 になる場合、  
税抜最低制限価格=6,006,000円

##### 例②: 業務区分が、地質調査業務のみの案件

税抜予定価格11,110,000円(範囲: 7,406,667円(※1)~9,443,500円)とする。

(※1 範囲の下限は、11,110,000円×2/3=7,406,666.66...となり、1円未満の端数を切り上げ7,406,667円となる。)

【地質調査業務費(一般)の内、直接調査費】+【地質調査業務費(一般)の内、間接調査費×90%】  
+【地質調査業務費(解析)の合計額×80%】+【地質調査業務費(一般)の内、諸経費×50%】=7,000,000円 になる場合、  
税抜最低制限価格=7,406,000円 (7,000,000円<7,406,667円となり下限額の方が大きいため)

##### 例③: 業務区分が、測量業務及び地質調査業務の案件

按分した税抜予定価格・・・①測量業務: 10,000,000円 (定型範囲: 6,000,000円~8,200,000円)

②地質調査業務: 11,110,000円 (定型範囲: 7,406,667円(※1)~9,443,500円)

###### ・ 測量業務

直接測量費+測量調査費+諸経費×50%=6,006,666.66円 とする。

###### ・ 地質調査業務

【地質調査業務費(一般)の内、直接調査費】+【地質調査業務費(一般)の内、間接調査費×90%】

+【地質調査業務費(解析)の合計額×80%】+【地質調査業務費(一般)の内、諸経費×50%】=7,000,000円 とする。

この場合、

税抜最低制限価格=6,006,666.66円+7,406,667円=13,413,333.66円≒13,413,000円